

林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和2年度予算概算決定額 8,604（8,888）百万円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（40百万m³ [令和7年まで]）
- 間伐材生産に係る経費の低下（1割 [令和7年まで]）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（2割 [令和9年まで]）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（2割 [令和9年まで]）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³ [令和4年まで]）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年 [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、路網の整備・機能強化[※]、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再生林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

※路網の開設に加えて、法面保護工、排水施設等の機能強化を推進。

2. 木材産業等競争力強化対策

- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

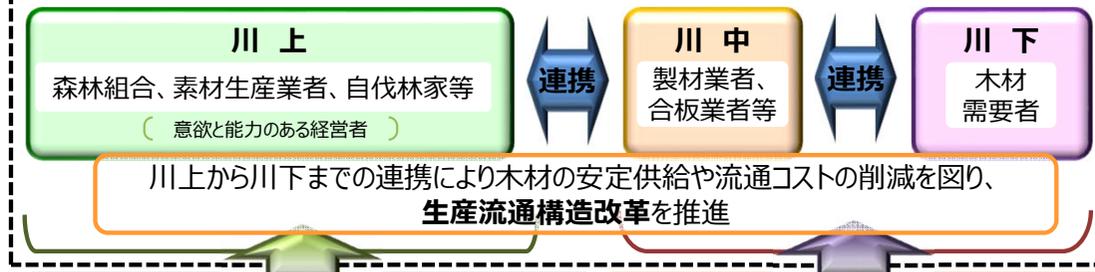
※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

- 森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



持続的林業確立対策

- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械導入（購入、リース）
- 搬出間伐の推進
- 資源高度利用型施業
 - ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再生林の実施
- コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備
- ・幼苗生産段階における種子選別機や環境制御室等の導入等
- 意欲と能力のある経営者の育成
 - ・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
- 森林整備地域活動支援対策等
 - ・施業の集約化に向けた境界の明確化
 - ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
- 林業成長産業化地域保全対策事業
 - ・山村地域の防災・減災対策
 - ・森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
 - ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築
- 木造公共建築物等の整備
 - ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
 - ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設の整備
 - ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業



路網整備



間伐材生産、高性能林業機械導入

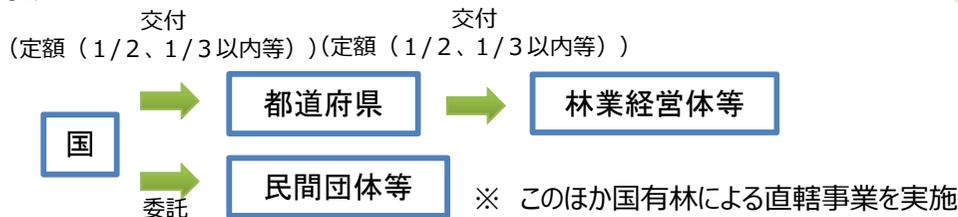


木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】林野庁計画課（03-6744-2300）²

林業成長産業化総合対策のうち 木材産業・木造建築活性化対策

【令和2年度予算概算決定額 1,310 (1,247) 百万円】

<対策のポイント>

都市部での木材需要の拡大に向けた**木質耐火部材等の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進、低層建築物を中心としたJAS構造材の利用拡大等**を支援します。また、**需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 都市の木造化に向けた木質耐火部材等の利用促進事業 300 (―) 百万円

- 都市における木質耐火部材を用いた建築物の設計・建築等の実証を支援します。
- 都市における木質部材の利用促進に向け、木質耐火部材等に係る製品・技術開発等を支援します。

2. 中高層建築物を中心としたCLT等の木質建築部材の利用促進事業 661(652)百万円

- CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大、設計者・施工者等の育成等を支援します。
- 部材の標準化等に必要なデータ収集や、他構造建築物への木構造導入等による低コスト化等に関する技術検討等を支援します。

3. 低層建築物を中心としたJAS構造材等利用拡大事業 148(375)百万円

- 低層建築物におけるJAS構造材の利用拡大、横架材・2×4部材の定着に向けた取組等を支援します。
- 大径化した原木を活かした利用の拡大に向けた取組を支援します。また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発等の取組を支援します。

4. 生産流通構造改革促進事業 201(220)百万円

- SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組等の支援を全国展開します。あわせて、中高層建築物における木材利用の環境を整備します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

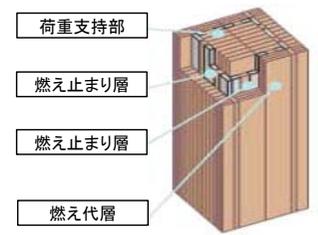
<事業の流れ>



<事業イメージ>



都市の木造化に向けた取組



木質耐火部材の開発



CLT



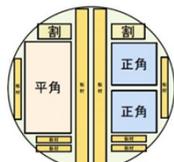
CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証



部材の標準化に必要なデータ収集



顔の見える木材を使用した構造材等の普及啓発



大径化した原木を活かした利用の拡大



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進などの様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年]）

<事業の内容>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 45（40）百万円

- 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を中央段階及び地域段階で支援します。

2. 「地域内エコシステム」構築事業 269（390）百万円

- 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援します。

3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 104（91）百万円

- 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

4. 「クリーンウッド」普及促進事業 57（54）百万円

- クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録推進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。

5. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 201（91）百万円

- 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を支援します。

6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 24（18）百万円

- 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのご原木等生産資材の導入等を支援します。

<事業イメージ>

1 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業



施設の用途に応じた木造化・木質化の在り方や低コスト化方策の検討・普及



地域への専門家の派遣によるノウハウの提供、設計支援やその成果の検証・普及



地域の实情に応じた地域協議会の運営や技術開発・改良等



電話相談や技術者の現地派遣、サポートに必要な各種調査等

3 高付加価値木材製品輸出促進事業



- ・輸出向け製品の規格化の検討や施工マニュアルの作成、国内外での技術講習会の開催等
- ・企業が連携して日本産木材製品を輸出するモデル的な取組
- ・既存モデル住宅等を活用した日本産木材製品のPR活動や新たな輸出先国でのセミナー開催等

4 「クリーンウッド」普及促進事業



木材関連事業者の登録を促進するための、専門家派遣による働きかけやセミナー等の実施、協議会の普及啓発活動



「クリーンウッド・ナビ」での合法伐採木材関係情報の提供

5 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業



- ・木材利用に取り組む民間企業ネットワークを構築し、マーケットインの発想で木材利用を進める上での課題・条件の整理等
- ・施設利用者の評価等、内装木質化等の効果の見える化、普及



- ・木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献度等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的行動を促進

6 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業



- ・原木の需給情報の提供や生産効率化のための技術開発・改良等に関する情報提供等



- ・国内外の特用林産物に係る特性等調査及び需要拡大に向けた生産・加工・流通の実証等

<事業の流れ>

定額、1/2以内、委託



【お問い合わせ先】

（1～5の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
 （6の事業） 林野庁経営課（03-3502-8059） 6

合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>

【令和元年度補正予算額 35,960百万円】

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力強化のため、加工施設の大規模化や高効率化、他品目への転換を支援するとともに、原木の安定供給・生産コストの低減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援します。また、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や付加価値の高い林産物の輸出促進、新技術の実証等を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万㎡ [平成29年] →40百万㎡ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策

17,155百万円

①木材産業の体質強化対策

合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化や、低コスト化を図るための木材加工流通施設の整備、「再編計画」に基づく工場間連携や他品目への転換等を支援します。

②原木の低コスト供給対策

原木を低コストで安定的に供給するため、路網整備、高性能林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

2. 森林整備事業<公共>

15,800百万円

幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

3. 木材製品の消費拡大対策 等

3,005百万円

非住宅分野等の、外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。
 また、輸出に向けた付加価値の高い木材製品、きのこ等の生産施設整備、PR活動等を支援します。このほか、林業経営体の経営力の向上や労働安全衛生対策の強化の取組、林業分野における新技術実証のための取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

体質強化計画

(川上から川下までの林業・木材産業等関係者の参画により都道府県が作成)
 川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援

木材産業の体質強化対策

- 大規模・高効率化や低コスト化に向けた木材加工流通施設の整備
- 工場間連携や他品目への転換



木材加工流通施設整備



製材工場等

有機的に連携

原木の低コスト供給対策

- 路網整備、高性能林業機械導入、間伐材生産等

森林整備事業（公共）

- 林業生産基盤整備道等の整備
- 搬出間伐等の実施



間伐材生産
高性能林業機械導入



路網整備



林業生産基盤整備道の整備

川上の基盤強化

林業経営体・林業労働力強化対策

- 販売力の強化や効率的な事業実施に向けた経営者層の育成、労働安全衛生対策の強化等

木材製品の消費拡大対策等

- JAS構造材等の普及・実証、CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等を支援
- クリーンウッド法の定着実態調査等の実施



非住宅建築物等の木造化

木材製品等の輸出促進対策

- 海外への輸出に向け、付加価値の高い木材製品やきのこ等の生産施設整備、海外見本市への出展等PR活動などを支援



海外見本市への出展

林業分野における新技術推進対策

- 木質新素材（改質リグニン等）の実証プラントの整備
- 革新的な森林づくりに向けた異分野の技術導入の促進・実証

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）